

作成例

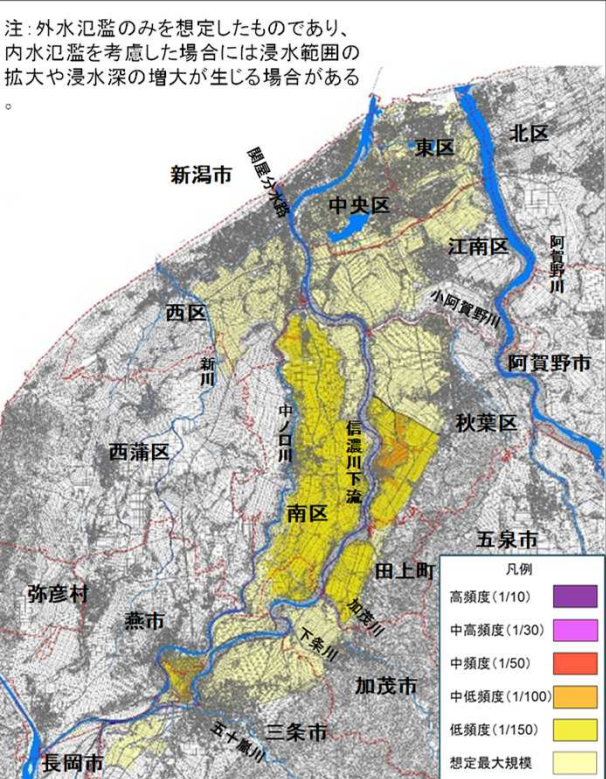
河川整備の推進及び事業効果の見える化

○平成26年1月に策定(令和4年12月変更)した信濃川水系河川整備計画に基づいて、下流域では戦後最大となった平成23年7月洪水(新潟・福島豪雨)が発生しても家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る河川整備を実施している。

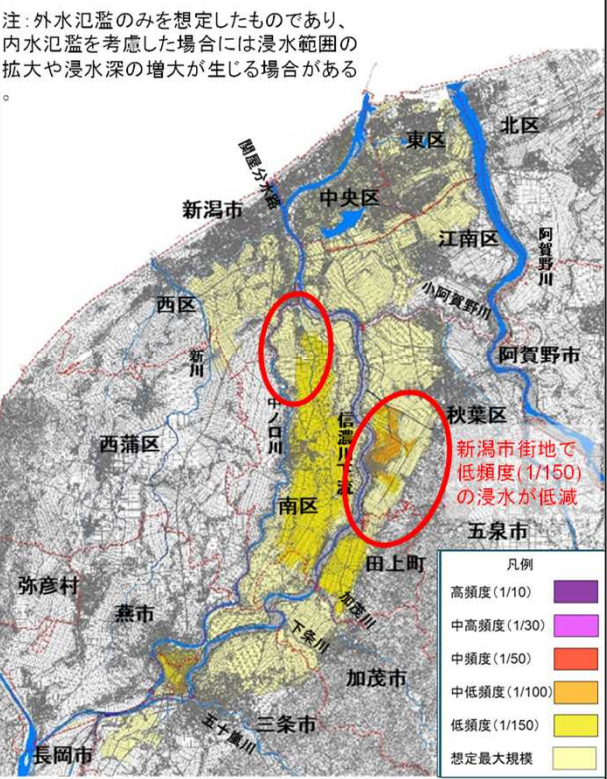
○河川整備の事業効果については、整備計画が全て完了した時点での効果を従来説明してきたが、各整備段階(河道条件)での整備効果を、新たに作成した水害リスクマップ等を活用することで、整備効果の見える化を充実する。

- 目標
 - 戦後最大となった平成23年7月洪水(新潟・福島豪雨)が発生しても家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る
- 当面の取り組み(5か年加速化対策)
 - 防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策により、河道掘削及び築堤事業等を推進する。

現状 ※外水氾濫のみを想定したものである。



短期 ※外水氾濫のみを想定したものである。 ※国直轄事業の実施によるものである。



区分	区間	対策内容	工程	
			短期(令和7年度まで)	中・長期(令和25年度まで)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	信濃川本川	河道掘削	100%	100%
		堤防整備	100%	100%
		河川防災ST	100%	
		橋梁架替		100%
		水衝部対策		100%
		堰・水門耐震対策		100%
本川下流		堤防整備	100%	
		河道掘削		100%

- 【短期整備完了箇所】
- 戸石地区 河道掘削 100%
 - 横場新田地区 河道掘削 100%
 - 天野地区 河川防災ST 100%
 - 新光町地区 堤防整備 100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります。

作成例

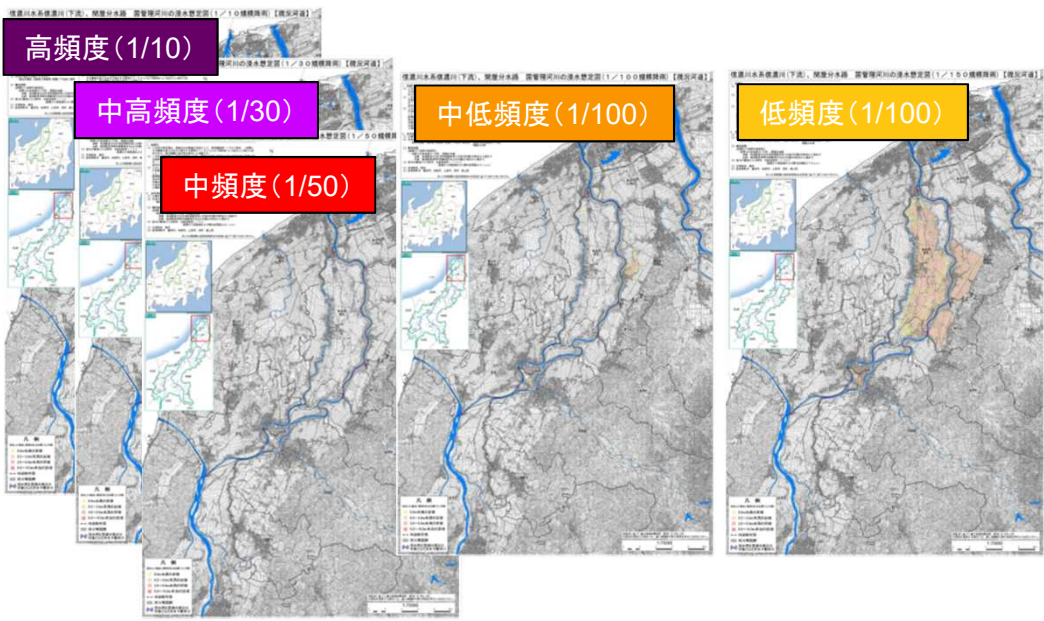
水害リスク情報の充実(水害リスクマップの整備)

- 従来、想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水深を表示した水害ハザードマップを提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進してきた。
- 今後は、これに加えて、浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ(浸水頻度図)」を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進していく。

- 目標
信濃川下流域における外水氾濫及び内水氾濫※を対象とした、「水害リスクマップ」及び「多段階の浸水想定図」を整備する。
※内水氾濫の対象範囲は国管理河川の氾濫域内
- 当面の取り組み
国直轄の信濃川下流本川からの外水氾濫を対象とした、水害リスクマップ及び多段階の浸水想定図をR4.12.14に公表をした。
今後は、目標を達成するため、内水氾濫も考慮した水害リスクマップ及び多段階の浸水想定図の整備を進める。

■多段階の浸水想定図

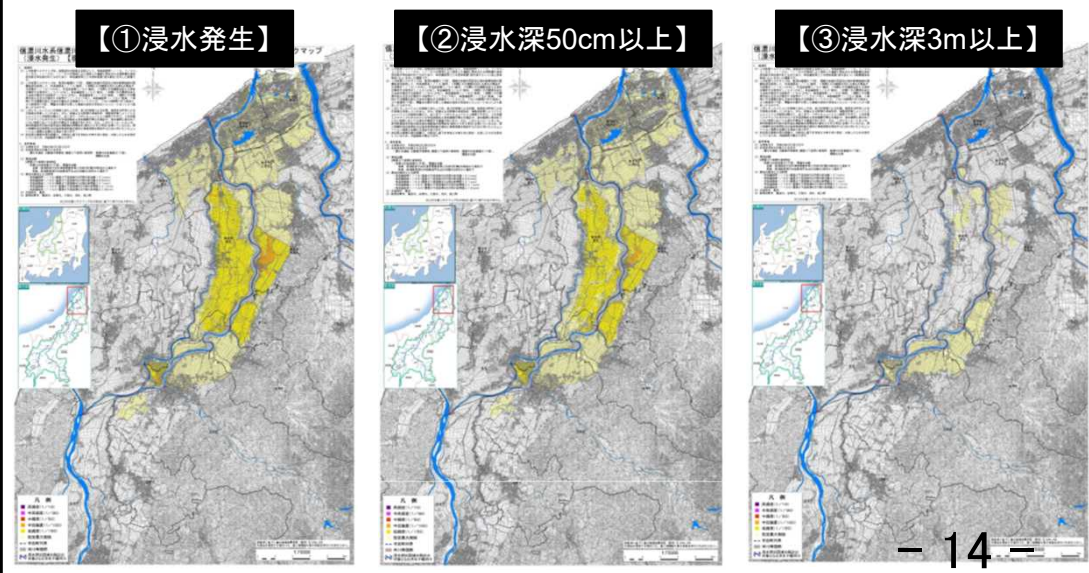
各整備段階において、降雨(流量)規模別に作成した浸水想定図
 ※整備段階: 現況、短期、中期、中長期
 ※降雨規模別: 1/10、1/30、1/50、1/100、1/150、想定最大規模



信濃川下流本川の外水氾濫を対象とした多段階の浸水想定図【現況河道】

■水害リスクマップ

浸水深別に、各整備段階において、降雨(流量)規模の浸水想定図を重ねあわせた図
 ※浸水深別: 【①浸水発生】／【②浸水深50cm(床上浸水相当)以上】
 ／【③浸水深3m(1階居室浸水相当)以上】



信濃川下流本川の外水氾濫を対象とした水害リスクマップ【現況河道】

【資料の趣旨】

- ・流域治水プロジェクトにもとづく対策(規約第4条3)を、各機関 1事例程度 選定して、取り組み目標及び実施内容を記載し、フォローアップする
- ・協議会の場で、各機関の代表から説明いただくための資料(2分程度)

【記載する内容】

- ・ 取り組みの概要(取り組むに至った背景等)
- ・ 取り組みの目標
- ・ 当面の取り組み内容(可能な限り当面の目標年次を記載)

【注意点】

- ・ 各機関で、すでに取り組んでいる事業や、これから取り組む事業で流域治水に資する事業を抽出することを想定
 - ※協議会のために新たな目標を立てることを目的としていない
 - ※あくまで各機関の独自の取り組みを共有したいという意図
- ・ 取組目標を設定するにあたり、協議会HPに掲載されている、「個別施策とりまとめ」や「主な取組項目の概要」を参考にしてください。



TOP

あ あ あ

信濃川について

新潟海岸について

施設の紹介

事業について

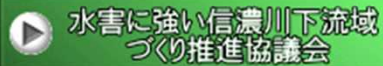
事務所について

入札・契約情報

防災の知識

TOP > 信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会

信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会



信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会とは

全国では、近年は毎年のように大規模な災害が発生しています。令和元年10月に発生した東日本台風では、信濃川水系の千曲川において堤防が決壊、下流の新潟県内でも信濃川で越水が発生し、大河津分水においても計画高水位を長時間上回るなどの甚大な被害が発生しました。

このような状況を踏まえ、近年頻発している水害や今後の気候変動による降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体の各市町村、県、国、民間あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させるための流域治水対策を「信濃川水系（信濃川下流）流域治水プロジェクト」としてとりまとめ計画的に推進することを目的として流域治水協議会を設立いたしました。

信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会 規約 (PDF : 147KB)

信濃川水系流域治水プロジェクト (令和3年3月30日公表) (PDF : 4.7MB)

参考資料 個別施策とりまとめ (PDF : 108KB)

参考資料 主な取組項目の概要 (PDF : 6.0MB)

信濃川水系流域治水プロジェクトの充実 (令和4年3月31日公表) (PDF : 3.8MB)

信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会の会議関係資料

年度	回数	開催日	開催案内	配布資料	議事録
令和2年度	第1回	令和2年9月3日	第1回開催案内	第1回配布資料	第1回議事録 (83KB)
	第2回	令和3年3月12日	第2回開催案内	第2回配布資料	第2回議事録 (76KB)
令和3年度	第1回	令和3年5月28日	第1回開催案内	第1回配布資料	第1回議事録 (50KB)
	第2回	令和4年3月8日	第2回開催案内	第2回配布資料	第2回議事録 (38KB)

▲上に戻る



信濃川水系流域治水プロジェクト（信濃川下流）【個別施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	期間	
				短期	中長期
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	小須戸橋架替(もぐり橋解消)	国交省・新潟市		
		河道掘削・樹木伐採・放水路整備	国交省、新潟県		
		築堤	国交省、新潟県		
施設規模を上回る洪水に対する取組	危機管理型ハード対策	堤防裏法尻の補強・天端舗装	国交省		
既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)		国交省		
	既存の排水機場、ダム、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性に着いて検討を行うとともに、必要な対策を実施	既存ダムの事前放流を伴う治水協力	国交省、新潟県等の流域内ダム管理者等		
		既存の堰等の洪水時における操作改定	国交省		
河道・河川管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国交省、新潟県		
	河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理		国交省、新潟県		
	河川管理施設の耐震対策		国交省		
支流の流出抑制の取組	雨水貯留施設、田んぼダム、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	市町村		
		田んぼダムの推進	農水省、新潟県、市町村		
		浸透性舗装、側溝、ますの設置	市町村		
		各戸貯留施設の費用補助	市町村		
支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	排水機場の整備	排水機場の整備、増設 排水ポンプ車等の整備	新潟県、市町村 国交省、市町村		
	排水機場の耐水化の推進	排水機場の耐水化	国交省、農水省、新潟県、市町村		
	土砂災害に対する対策	土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤等の整備を実施。	国交省、新潟県	
流木や土砂の影響への対策		多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国交省、新潟県		
森林整備等における対策	流域における森林整備・保全等	森林整備、治山対策	林野庁、新潟県、森林整備センター		
	保安林の適正な配備等	保安林の維持・管理及び保全	林野庁		

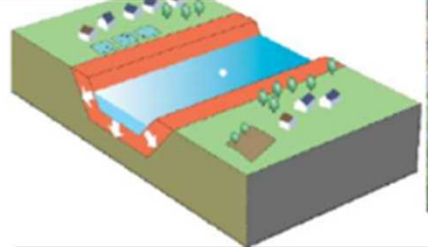
①氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組(洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)

○洪水流下断面を向上させるため、洪水が河川からあふれることを防止するための堤防整備や、河川水位を低下させるため河道掘削、樹木伐採、放水路整備などを実施し、洪水が円滑に流れやすい河道整備を進めていきます。

今後の対策の方向性と内容

河道の土砂掘削

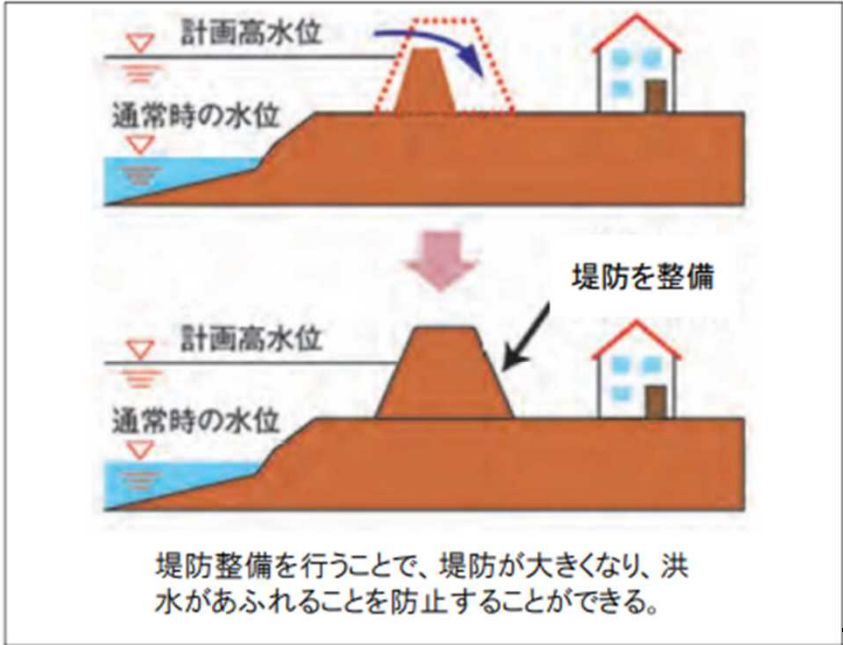
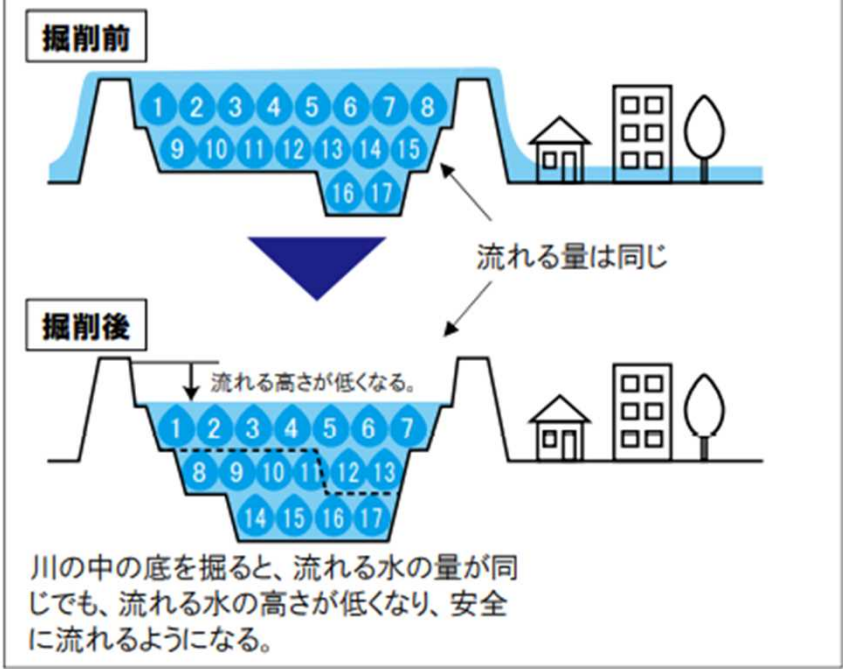


▲ 河道掘削状況

堤防整備



▲ 堤防整備状況



2 ※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。



いのちとくらしをまもる 防災 減災

令和 4 年 12 月 15 日
水管理・国土保全局 治水課

流域治水施策集をまとめました ～「流域治水」の実践に向けて、流域の関係者に共有・活用します～

近年、毎年のように全国各地で大雨による被害が生じていますが、これまで取り組んできた堤防整備や河道掘削、ダム建設・再生等の河川整備は着実に効果が発現してきており、流域の自治体等において設置された雨水貯留施設等により一定量の雨水が河川へ流入することを防いだ事例も報告されています。

国土交通省では、今後の気候変動による水災害リスクの更なる増大が予測されている中で、水害の激甚化・頻発化に対応するための「流域治水」の取組について、関係者の協働を促すための「流域治水施策集」を作成しました。

本施策集では、実施主体別の施策の目的・役割分担・支援制度・推進のポイント等が整理されており、「流域治水協議会」の事務局を通じて関係者へ共有し、各々の関係者による施策の具体化・実践に役立ていただきます。

＜流域治水施策集の特徴＞

- ① 施策の実施主体別の目的・役割分担等がわかるよう一覧で整理
- ② 流域治水の実践において参考となるよう、各施策の概要・推進上のポイント等を取りまとめ

The table lists various water management measures categorized by implementation entity (e.g., National Government, Prefectural Government, Municipalities, etc.) and their primary objectives (e.g., flood prevention, water supply, water quality improvement).

流域治水施策の実施主体別の目的・役割分担等の一覧化(目次)

流域治水施策集 URL

<https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet/jirei/kasen/gaiyou/panf/secsaku/index.html>

各施策の説明ページの例



【問合せ先】
 国土交通省水管理・国土保全局 治水課 課長補佐 萩原 健介 (内線：35-542)
 企画調整係長 永田 佳之 (内線：35-543)
 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8452、FAX 03-5253-1604



国土交通省 農林水産省

流域治水施策集

目的とそれぞれの役割

ver1.0 水害対策編



流域治水の推進



流域治水プロジェクト



紹介動画(4分)



特定都市河川の指定による流域治水の本格的実践

流域治水施策集(令和4年12月)

発行:国土交通省水管理・国土保全局治水課



流域治水施策集

河川区域の対策 集水域の対策 氾濫域の対策

流域治水の役割分担

目的	施策	実施主体	根拠法令等	法定計画等 ()内は運用	予算・税制	Page	
1 氾濫を防ぐ・減らす	洪水氾濫の防止	#1 河道掘削・築堤・引堤・放水路、ダム・遊水地・輪中堤	河川法 特定多目的ダム法 水資源機構法	河川整備計画 多目的ダムの建設に関する基本計画	一般河川改修事業 直轄ダム建設事業 水資源機構事業等	p.7	
		#2 ダム事前放流	河川法、個別の法令等 (電気事業法、土地改良法、水道法等)	ダム洪水調節機能協議会 (治水協定)	利水ダム治水機能施設整備費補助 固定資産税の特例措置	p.8	
		#3 排水施設・ポンプ(河川)	河川法 特定都市河川浸水被害対策法	河川整備計画 流域水害対策計画	流域治水整備事業 特定都市河川浸水被害対策推進事業等	p.10	
	内水の排除 (排水元の管理者の責任で 設置・管理することが原則)	#4 排水施設・ポンプ(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道浸水被害軽減総合事業等	p.11
		#5 用排水施設・ポンプ(農業水利施設)	国・都道府県 農業水利施設管理者等	土地改良法	土地改良長期計画	国営かんがい排水事業 農村地域防災減災事業等	p.12
		#6 排水施設・ポンプ(普通河川・水路)	施設管理者	-	-	-	p.13
	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	#7 雨水貯留浸透施設(調整池・公共施設)	市町村・都道府県	特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域水害対策計画	特定都市河川浸水被害対策推進事業 流域貯留浸透事業	p.14
	排水区域内の浸水の防止	#8 雨水貯留浸透施設(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	大規模雨水処理施設整備事業等	p.15
	市街地等の浸水の防止	#9 雨水貯留浸透施設(民間施設)	民間事業者・個人	下水道法 特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域水害対策計画	下水道浸水被害軽減総合事業 特定都市河川浸水被害対策推進事業等	p.16
	農地等の浸水の防止	#10 ため池の活用	市町村・都道府県 農業者	土地改良法	土地改良長期計画	農村地域防災減災事業 水利施設管理強化事業等	p.17
	農地等の浸水の防止	#11 「田んぼダム」	農業者	土地改良法 農業の有する多面的機能の 発揮の促進に関する法律	土地改良長期計画	農地耕作条件改善事業 多面的機能支払交付金等	p.18
貯留機能の保全(浸水の許容)	#12 貯留機能保全区域	都道府県等	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	固定資産税等の特例措置	p.20	
2 被害対象を減らす	新たな居住に対し、 立地を規制する 居住者の人命を守る	#13 浸水被害防止区域	都道府県	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	-	p.21
		#14 災害危険区域	市町村・都道府県	建築基準法(規制内容は条例で規定)	-	-	p.22
	既存の住居に対し、 住まい方を工夫する	#15 住宅等の防災改修 (嵩上げ・ピロティ化等)	市町村・都道府県	-	-	災害危険区域等建築物防災改修等事業	p.23
		#16 住居の集団移転	市町村	防災のための集団移転促進事業に 係る国の財政上の特別措置等に 関する法律	集団移転促進事業計画	防災集団移転促進事業	p.24
	#17 住居の個別移転		市町村	-	-	がけ地近接等危険住宅移転事業	p.25
	防災まちづくり	#18 居住誘導区域、防災指針	市町村	都市再生特別措置法	立地適正化計画 都市再生整備計画	コンパクトシティ形成支援事業 都市構造再編集集中支援事業等	p.26
		高台まちづくり	#19 避難路・避難施設等の確保	市町村	都市計画法	-	都市安全確保拠点施設整備事業 固定資産税等の特例措置
	氾濫拡大の抑制	#20 浸水被害軽減地区(盛土構造物等)	水防管理者	水防法	-	固定資産税等の特例措置	p.29
3 被害の軽減・早期復旧等	避難の確保(平時)	#21 リスク空白域の解消 (浸水想定区域・ハザードマップ)	河川管理者 下水道管理者 市町村	水防法	大規模氾濫減災協議会 (減災に係る取組方針)	水害リスク情報整備推進事業 内水浸水リスクマネジメント推進事業等	p.30
		#22 要配慮者利用施設の避難確保計画・ 訓練	市町村 施設管理者	水防法	大規模氾濫減災協議会 (減災に係る取組方針)	-	p.31
	避難の確保(災害時)	#23 迅速・円滑な避難 (避難のための情報発信)	市町村 個人 気象庁 河川管理者	災害対策基本法 気象業務法・水防法	大規模氾濫減災協議会 (減災に係る取組方針)	-	p.32
	経済影響の軽減等	#24 浸水対策(耐水化・止水壁等)	市町村・都道府県 民間事業者	水防法	大規模氾濫減災協議会 (減災に係る取組方針)	下水道浸水被害軽減総合事業等 固定資産税の特例措置	p.33
	災害復旧(洪水氾濫の防止)	#25 流域治水型災害復旧(遊水地・輪中堤)	河川管理者	公共土木施設災害復旧事業費 国庫負担法	流域治水型災害復旧	河川等災害復旧事業	p.34



#11 「田んぼダム」

目的

農地等の浸水の防止

関係法令・計画等

土地改良法、土地改良長期計画
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律

支援

予算・税制
農地耕作条件改善事業
多面的機能支払交付金 等

技術的支援

・「田んぼダム」の手引き
(令和4年4月 農林水産省農村振興局 整備部)



農水省ウェブサイトに掲載

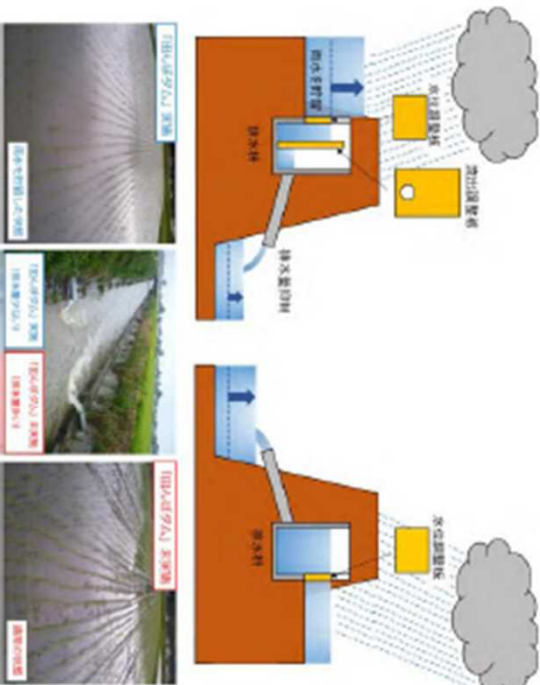
施策の内容

概要

- ・「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の落水被害リスクを低減するための取組です。
- ・水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴のついた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制することができます。

【「田んぼダム」を実施】

【「田んぼダム」を未実施】



施策のポイント

農家の負担を最小限にし、交付金等の活用による継続的な支援体制の構築がポイント

-----「仕掛け」と「仕組み」で高い実施率を実現(新潟県見附市の取組)-----

- ・取組開始時は、規模の小さな降雨も貯留する器具(機能一体型)を導入しました。しかし、田面の排水が滞るため営農の妨げになり、農家が田面位まで調整管を下げて「田んぼダム」の効果が発現しなくなる状態になってしまっています。

- ・そこで新潟大学の協力で新たな流出量調整器具(機能分離型)を開発。小規模な降雨は貯留せず通常と同様に排水され、大規模な降雨のみ貯留し、安定した排出量の抑制が可能になりました。この器具では、農業者は「田んぼダム」に取り組んでいることすら意識せず営農していることです。

- ・「水田の畦畔」を水田の多面的機能の発揮に必要な不可欠な集落共同の施設と位置付け、畦畔の草刈り日当の支払い、排水口周辺及び法面の補修、「田んぼダム」に係る緊急時の点検作業や調整管の破損部品の取替えなどの費用を多面的機能支払交付金から拠出しました。

- ・「田んぼダム」を社会的効用の向上を目指した施策として、市が実施すべき事業を農家に委託するという考えの下、調整管一カ所に対して、耕作者に毎年500円の「委託料」を支払い、直接的なインセンティブになりました。

施策に関する問合せ

農林水産省 農村振興局 農地資源課 TEL 03-3502-6277

